

亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市条例第10号

亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

亀山市福祉医療費の助成に関する条例（平成17年亀山市条例第84号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「市内」を「県内」に改める。

附 則

この条例は、平成31年9月1日から施行し、改正後の亀山市福祉医療費の助成に関する条例の規定は、同日以後に受けた医療について適用する。